

令和5年第1回市議会定例会議案書

31頁

土木費

60 市道改良事業費

18,771千円

(事業の概要)

本路線は、産業道路（県道46号）から茅ヶ崎中央通りを東西に結ぶ幹線市道です。

産業道路から萩園通りまでの400m区間においては、一部通学路に指定されておりますが幅員極小で歩道がないため、通学時に児童や生徒が危険な状況となっております。このため、道路を拡幅整備し、歩道設置により、歩行者・自転車等の安全性及び利便性向上を図るものです。

買収予定地の変更に伴い、公有財産購入費を減額するとともに、補償補填及び賠償金を増額するものです。

現在は、用地買収を進めており、用地買収完了後に工事を予定しています。

(単位：千円)

節及び細節	予算額	主な内容
17 公有財産購入費	△15,229	1 地権者 A=127.83 m <sup>2</sup>
22 補償補填及び賠償金	34,000	事業用地購入に伴う物件除却補償
合計	18,771	

60 市道改良事業費



令和5年第1回市議会定例会議案書

31頁

土木費

90 北部地区幹線道路改良事業費

01 行谷芹沢線道路改良

45,159千円

(事業の概要)

本路線は、県立茅ヶ崎里山公園西側に接する幹線市道です。

文教大学北側交差点より北側の540m区間においては、道路を拡幅整備し、歩道設置等により、歩行者・自転車等の安全性と地域の利便性向上を図るとともに、本路線の整備により、市北部地域の交流を支える道路ネットワークを形成し、県立茅ヶ崎里山公園、茅ヶ崎市斎場等の公共施設へのアクセス向上を図るものです。

なお、540m区間のうち、南工区の330m区間については、令和5年度から令和8年度まで、工事を実施予定です。

(単位：千円)

節及び細節	予算額	主な内容
13 委託料	178	不動産鑑定委託
15 工事請負費	42,548	盛土工 V=3,000 m <sup>3</sup>
17 公有財産購入費	2,433	1 地権者 A=60.38 m <sup>2</sup> (公共用地先行取得事業特別会計にて取得した用地)
合計	45,159	

